

新型コロナ禍による 無料お困りごと相談 が期間延長されました!



実施
期間

個別にご自宅、お宅等に専門家が伺います

新型コロナウイルス感染症の流行による経済状況悪化に伴い
融資や助成金などの利用に関する相談を個別に伺います。



実施期間を再度延長しました!

令和3年 **3月25日** (木) ~ 令和4年 **2月末日**

相談 内容



みきちゃん

こんなお悩みにお答えします。お気軽にご相談ください。

- 融資相談(資金繰り資金、設備資金等)
- 雇用調整助成金
- 一時支援金[緊急事態宣言の影響による](受付は5月31日まで)
- 事業再構築補助金やその他各種補助金、助成金の利用
- コロナ禍に伴う経営に関する相談・指導等

(具 各種納税、公的保険料、固定費等の納付猶予相談
体 ホームページ、SNS活用相談
例 休業に伴う給与の扱いに関する相談 その他)

相談員

- ◆ 中小企業診断士
- ◆ 社会保険労務士
- ◆ 当指導センター経営指導員



※ご希望される方は同封の依頼書をFAX又は郵送で当センターまでお送りください。

公益財団法人 愛媛県生活衛生営業指導センター

〒790-0811 松山市本町7丁目2番地 県本町ビル TEL.089-924-3305 FAX.089-924-3304